

人権研修会・学習会 申込書



申 込 年 月 日		年 月 日	
ふ り が な			
団 体 名			
住 所	〒		
連 絡 者 (担 当 者)	ふ り が な		
	氏 名		
	住 所	〒	
	電 話 番 号		
開 催 日 時	年 月 日	年 月 日 ()	
	時 間	(午 前 ・ 午 後) 時 分 から 時 分 まで	
	場 所		
参 加 予 定 者	人 数	人 (概ねの人数でよいです)	
学習内容にご意見・ご希望等があれば、お書きください。			

【連絡先】

中津市 人権・同和対策課 (TEL) 22-1229 (FAX) 24-7522
 (メール) jinken@city.nakatsu.lg.jp

三光支所 総務・住民課 (TEL) 43-2050 (FAX) 27-7721

本耶馬溪支所 総務・住民課 (TEL) 52-2211 (FAX) 52-2210

耶馬溪支所 総務・住民課 (TEL) 54-3111 (FAX) 27-8800

山国支所 総務・住民課 (TEL) 62-3111 (FAX) 62-3134

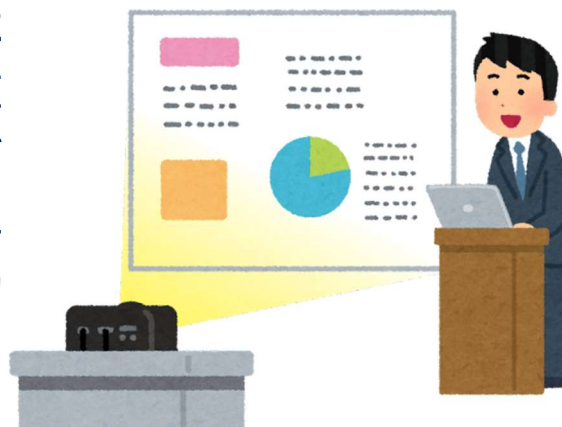
※マイナンバーカード申請のご案内

市民課職員がマイナンバーカードの普及促進のため企業などに出向き顔写真を撮影し、オンライン申請を行います。	有 ・ 無
--	-------

【連絡先】 市民課 (TEL) 22-1118

人権研修会・学習会を開催しませんか！？

中津市では「中津市人権を尊重する社会づくり推進条例」を制定し人権の重要課題を「人権8課題」として位置づけ研修会や学習会を開催し、人権を尊重する社会の実現に向けて啓発活動に取り組んでいます。



開催概要

すべての人の人権が尊重される社会を創るために、『いつでも、どこでも、なんにんでも』をモットーに、みなさんからのお申し込みにより、専任講師が開催場所におうかがいして人権研修会・学習会を開催致します。



人権にかかわる課題（8課題）について『女性の人権』・『子どもの人権』・『高齢者の人権』・『障がい者の人権』・『同和問題』・『外国人の人権』・『医療をめぐる人権』・『様々な人権』です。これらの人権問題について、専任講師がパワーポイントや資料等を使って、分かり易く説明します。

講師謝礼等の費用負担は一切必要ありません。

開催に必要な機材等は、人権・同和対策課で準備します。

開催時間は、概ね1時間から1時間30分程度です。

開催日時は、平日、土日、休日を問いません。また、時間につきましてもご希望にお応え致します。

開催場所の手配のみをお願いします。

申込方法

申込書に必要事項を記入します。

人権・同和対策課又は各支所総務・住民課まで申込む。

申込フォーム、郵送、ファックス、メール、電話でも受付け致します。

〔お申込み・お問い合わせ先〕

- ・中津市総務部 人権・同和対策課 (TEL) 22-1229 (FAX) 24-7522
(メール) jinken@city.nakatsu.lg.jp
- ・三光支所 総務・住民課 (TEL) 43-2050 (FAX) 27-7721
- ・本耶馬溪支所 総務・住民課 (TEL) 52-2211 (FAX) 52-2210
- ・耶馬溪支所 総務・住民課 (TEL) 54-3111 (FAX) 27-8800
- ・山国支所 総務・住民課 (TEL) 62-3111 (FAX) 62-3134

申込みフォーム

